

平成31年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成31年1月23日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第4四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	久野村觀光君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君

福祉課課長補佐	市川博己君
介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本 吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援 センター所長	青山晃子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食 共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課課長補佐	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山和弘君
庶務係 長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席いただき、まことにありがとうございます。

1月も23日ということで、この正月は、皆さん家族団らんでよい正月を過ごされたんじゃないかというふうに思います。また、消防の出初め式から始まって成人式等々、いろいろお忙しい中、ずっと過ごされてきたと思うんですが、松の内の15日も終わったということで、やっと正月気分も抜けたんじゃないかというふうに思います。

本日は、各課の平成30年度第4四半期の執行状況の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで理事者から挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。また、原田委員長、浅田副委員長のもと、各委員には大変お世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今もございましたけれども、平成31年もスタートいたしまして、平成最後の年と言われておりますけれども、1月ももう下旬に突入しておりますけれども、また今年も昨年同様、いろいろとご指導いただきますように、心からよろしくお願ひを申し上げていきたいというふうに思います。

ただいま委員長のお話もございましたけれども、年末、また年始ということで、年末には年末警戒、年始には消防団の出初め式、あるいはまた成人式といった町の行事をはじめ、委員各位におかれては、また各地域のいろんなご事業等々にご出席を賜りまして、本当に心から厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。

特に昨年につきましては、本当に豪雨、台風、地震といういろんな災害に見舞われたところがございますけれども、今年は災害のないいい年になってほしいというふうに願っているところでございます。そういった中で、警報という言葉は、いつも夏場においては台風なり、あるいはまた大雨のときによく耳にする言葉で、その言葉を聞きますと、何かないかということで非常に心配をするような言葉でございますけれども、今は京都

府内におきましてインフルエンザの警報というのが発表されておきまして、冬場においてもそういった警報が発令されているということで、議員の皆さんにもいろんな面でご自愛をいただきたいというように思っているところでございます。

今現在、インフルエンザの状況ですけれども、田原小学校におきましては、6年1組が21日から24日まで学級閉鎖、また、宇治田原小学校では6年2組が19日から23日まで学級閉鎖、それから、維孝館中学校では特に学級閉鎖等はないんですけれども、3名ほどインフルエンザにかかっている生徒がいます。それから、町立保育所においても、3名ほどの幼児がインフルエンザにかかっているというようなところでございます。うぐいす幼稚園におきましては、今現在どなたもかかっておられないと。サンビレッジ宇治田原においても特に今のところないということで、サンビレッジでは、特に2階での家族の面会を閉鎖して1階で対応する、そういったような取り組みをされているようでございます。

本町の職員におきましても、そうした職員も今のところないということでございますけれども、非常にこういったことが全国的に起こっておりますので、手洗いやうがいをしっかりと勧めていくということで、本町においても住民の皆さんにしっかりとそういった点についてもお知らせをしていきたいというように思っているところでございます。そうした状況でございます。

そういった中、本日は第4四半期の事業についてということで、それぞれ担当のほうから説明をさせますので、最後までよろしくお願い申し上げます、また委員各位におかれましては、ますますのご活躍をご祈念申し上げます、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。

お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 改めまして、おはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります事業執行状況につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元に配付の1ページ目でございますが、第4四半期、1月から3月まででございますが、これにつきまして、3事業を上げさせていただいておりますが、事業1、2につきましては、12月にもご説明をさせていただきましたが、障がい者自立支援給付等事業、また障がい者地域生活支援事業、この2事業につきましては、自立支援の給付等、障がい者通所給付、また日中一時支援事業等、年間を通じて申請等に基づきまして給付事業を実施させていただいております。あと1月、2月、3月の第4四半期につきましても、従前どおりの申請に基づきまして給付を行っているという事業でございますので、よろしく願いをいたします。

それと3番目の自殺対策計画策定事業についてでございますが、これにつきましても、12月の委員会で先行資料としてお配りをさせていただいております今後のスケジュールに基づきまして事業を進めさせていただいております。

1月15日から意見募集という形でパブリックコメントを実施させていただいております。期間は約1カ月という当初の目標どおり、1月15日から2月14日までを募集期間とさせていただいております。資料の公表等につきましては、町のホームページ、また公共施設等に配架をさせていただいております。また、町広報紙の町民の窓2月号にも、あと2週間ございますので、意見募集の記事を記載していく予定をさせていただいております。提出先につきましては、役場の福祉課という形にさせていただいております。ファクス、また電子メール等の受け付けをさせていただく予定としております。

お手元のほうにそのパブリックコメント、意見募集の素案という形のものをお配りをさせていただいておりますが、目次で見ていただきますと、4章立てをさせていただいております。計画策定の趣旨、また町なり府なりの現状と課題、また計画の基本的な考え方、そして生きる支援のための推進施策、どのような対応を町としてとるべきものかという形のことを記載させていただいております。

これらにつきましては、宇治田原町第5次まちづくり総合計画を上位計画とさせていただきまして、それに関連する地域福祉計画等と連携する中、計画を策定させていただいて、今現在意見募集をさせていただいております。

四半期の執行状況の説明につきましては以上でございますので、よろしく願いいた

します。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。広島介護医療課長。

○介護医療課長（広島照美） それでは、お手元の資料の2ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

介護医療課所管分の第4四半期事業執行状況について説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、1つ目、特定健康診査等実施事業でございます。

こちらは、7月から10月まで4カ月間の受診期間を設けさせていただいて受診していただいております。今、1月現在の受診者数は、把握しておりますのが637人というふうになっております。また、あわせて人間ドックのほうも実施しております。今現在、利用券のほうを発行させていただいています人数が185人となっております。特定健診と人間ドックを合わせますと822人というような人数になっているところでございます。

次に、2つ目、生活習慣病予防対策事業でございます。

こちらにつきましては、人間ドック、特定健康診査受診者のうち保健指導対象者のほうを抽出させていただきまして、随時案内を送付しまして、保健指導訪問を11月から平成31年3月にかけて実施するものでございます。

次に、3番目、後期高齢者健康診査事業でございます。

こちらにも健診の受診期間のほうは、先ほどの特定健診と同様、もう終了しております。申し込みされた方の人数が357人で、今、1月現在で把握しております受診者数のほうが324人となっております。また、先ほどと同様、人間ドックのほうも3月末まで随時申し込みを受け付けしているものでございますけれども、今現在の申し込み受け付け者数は42人となっております。2つ、健診の受診者と人間ドックの申し込み受け付けされた方を合わせまして366人というふうになっております。

次に、4つ目、認知症初期集中支援推進事業でございます。

チーム支援につきましては、チーム医の山口先生、また地域包括支援センターの職員

がチームとして、随時、案件が上がってきた際には支援をさせていただいているところでございます。また、第4四半期になりまして、2月の中ごろには認知症初期集中支援チーム検討委員会のほうを開催する予定としております。内容につきましては、今年1年のチームの活動状況についての検討ということで、またいろいろご意見をいただく予定でおります。

この検討委員会の委員の構成員としましては、宇治おうばく病院の認知症疾患医療センターの樋川先生、精神福祉士の方、また山口先生であったり、介護保険サービス事業者としてサンビレッジのほうから、また行政機関として山城北保健所のほうからも委員としてご出席いただき、いろいろご意見をいただく予定としております。

次に、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

こちらは、通年で実施しております介護予防・生活支援サービス事業、訪問・通所型サービスであったり元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室のほうを通年で実施しているような状況でございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 表現の仕方でちょっと1点確認したいんですが、1番と3番ですね。一応7月から10月ということで受診期間が決まっているわけですがけれども、この間に1月現在で受診者数ということになりますと、ずっと何か継続して受診をされているような感じを受けますので、ここら辺はどうなのかということをお聞きしときます。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 受診期間は10月までだったんですがけれども、健診結果のほうがレセプトと同様、2カ月後以降に戻ってくるような状況でございまして、なので1月現在で把握している人数ということで書かせていただいております。今後、1月までにはもう健診結果のほうは戻ってくることはなりますけれども、また請求遅れということも考えられますので、今現在の把握している人数ということで上げさせていただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 3番の申し込み者数が357人、受診者数が324人、この件に関しても、33人今マイナスになっているわけですがけれども、申し込まれて受診される差

の人については何かフォローは逆にされるんですか。もうそのままという形ですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、この差につきまして、フォローのほうはしていない状況ではございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そしたら、申し込まれているけれども受診されていないというのは、もう自然のままに、そのままの状態ではとくと言うたらおかしいですけども、そのまま経過していくという状態ですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） はい、そのとおりでございます。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの垣内委員のご質問でございますけれども、実際に病院のほうに行かれてから2カ月後にレセプトが参りますので、それとあわせてチェックをかけていく中におきまして、途中で過誤で戻ったり、またいろいろと精査がございますので、まだきちとした数字にはなっていないというところをちょっとご理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい、わかりました。

ただ、申し込みをされて受診されていないという方が永遠におられたら、何らかの形で、申し込みはされているというのは何か意識はあって申し込みはされているんでしょうけれども、受診できなかった理由とか、やはりその人の何かいろんな都合があると思うんですけども、そこら辺はできたら個別にフォローする必要もあるのかなと思ったし、そこまでやるのはやり過ぎかもわかりませんが、申し込まれた方に対してのフォロー、単発でスポット的な部分であればいいんですけども、毎年毎年そういうふうな人が、申し込みはしとくけれども受けないという傾向的にあれば、何か原因があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいんですが。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、副町長がおっしゃったこともあるんですけども、あと人間ドックなんですけれども、健診は申し込まれたんですけども、最終的に人間ドックを受けられる方もおられますので、そういったところでちょっと差が出てくるといふこともございますので、すみません、その旨を伝えさせていただきます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 2番の生活習慣病予防対策事業なんですが、ずっと保健指導を続けてきていただいている、今回も11月から3月末というふうになっているんですが、そういう指導を受けられているいろんな声が上がってきているのか、また、指導を受けて改善ということが割と見えてきているのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 特定保健指導を受けていただく中で、例えば食生活についてであったり、運動についての保健指導というのをさせていただいている状況でございます。その中でいろいろお話しさせていただく中で、やはり今後の食生活であったり、気をつけなあかんというようなお声をいただいたりというところを聞いているところでございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね。やっぱりそういうふうに触発があると改善しようという気持ちにはなられると思うんですが、それを継続してされていくようにまた対策を考えていただければと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにないでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようですので、介護医療課所管の質疑をこれにて終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管分の第4四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

資料3ページ目になります。

1つ目、少子化対策推進事業です。

こちらのほうは、町内の若手の職員で組織いたしますプロジェクトチームでの協議を何度か本年度も実施しておりますが、2月に最終、こちらのほうで会議を開催させていただいて、今検討中の事業、また、来年度で少子化対策として担当課が実施を予定している事業等の協議を行いたいと思っております。

2つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。

こちらは、今現在の現行計画が32年度末で終わりますので、31年度、32年度の2カ年をかけまして継続した計画の策定を予定しております。今現在、1月18日から

2月4日の期間で子ども・子育て支援に関するアンケートを実施しております。こちらのほうのアンケートを取りまとめまして、来年度に向けた計画策定の準備を行っております。第4回会議を3月の下旬に予定しております。

3つ目、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業です。

こちらのほうも、年間通じまして各種子育て事業を展開しております。1月、2月、3月と各1回ずつ、また子育て事業のほうを実施したいと思っております。

4つ目、保育所園庭整備事業です。

こちらのほうは事業を完了いたしまして、園庭整備を終えております。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業です。

こちらが1月15日までキャンペーンの応募を受けておりまして、応募者数が、集計しましたところ、A賞で応募いただいたのが253名、B賞で12名で、計265名の応募をいただいております。抽選と当選者への商品の発送を2月下旬に予定しております。

6つ目、各種がん検診事業です。

こちらのほうも集団検診は全て終了しております。肺、胃、大腸がんの検診を30年11月20、21で実施させていただきました。肺が328人、胃が215人、大腸336人の受診いただいております。

乳がんのほうの集団検診は、12月3日から5日で実施いたしまして、192人の方に受診いただきました。また、今年度は乳がんは個別の受診ということも実施しております。そちらのほうはまだ期間中ですので、実施をいただいているところです。

また、同じく前立腺がんは個別受診でしたが、10月末で終わっております。119名の方に受診いただいております。

あと乳がん、子宮頸がんの無料クーポン分も含めまして、2月末まで個別の受診をいただく予定です。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 5番目の健康づくり応援ポイントキャンペーン事業なんですけれども、健康づくりのために応援ポイントをつけていろんなサービスをやられるということは非常に重要なことやと思うんですけれども、今年度は1月15日が応募締め切りということですが、何人ぐらいの応募者があったんですか。

○委員長（原田周一） 今、人数はありましたけれども。265。

○委員（山本 精） わかりました。ありがとうございます。

あと、もっと増やすというか、応募してもらうための宣伝とかを含めて、今もいろんな形でやられていると思うんですけども、ほかにもっと増やしてもらうというふうなことの考え方というか、何かありますか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今現在も各種事業で、例えば乳幼児健診に来ていただいた方にもチラシをもう一度お配りして、健診もポイントになりますので、ポイントと一緒にチラシをお渡ししたり、あとはまた介護医療課でも実施しているような元気はつらつの応援事業なんかのところでも配らせていただいて、町内全域で実施している事業でできるだけたくさん周知を行っているところです。また引き続きいろんな工夫をさせていただいて、応募というよりも、その前段でこの事業の内容を実施させていただいて、応募も募っていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 手を挙げて言うてください。

○委員（山本 精） わかりました。ぜひとももっと増やせるようにやってもらいたいと思います。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1番の少子化対策事業ですが、いろんな諸活動をされて、実際に実績として出てくる数字というのは、前回も結婚が成立したのが1件とかいう話は今までも伺っているわけですけども、なかなか成果として現れてこないという部分が悩ましいところでありまして、昔であれば仲人さんがいて、いろんな結婚の世話とか、それを専門にされているような人もおられましたが、なかなか今の時代、そういった人もいないということで、出会いとか、いろんな機会が少なくなっています。要はもう単独行動をとって、なかなかみんなと会う機会も少なくなっていて、そうはいってもちょっとしたきっかけで結ばれると、縁のものですから、なかなか普段考えられないようなことでも結びつくという部分もございます。

そういった中では、実際、将来まちづくりをする人口増につなげるためにも、何としても実績として成果のある活動に結びつくことが重要であると思うんですが、そういった中で、例えばちょっと奇抜なアイデアといいますか、発想ですけども、いろんな世話をさせていただけるような人の養成とか、このごろの時代ですから、何か煩わしいとか、余り構うたらいかんとか、いろんなことが先に立ってしまってその次のステップに進む

機会がないと思うんですけれども、例えば世話好きな人もいらっしゃると思いますし、そういった人の養成とか、また訓練とか、そういうふうなところの、いろんな場に行って教育を受けるとか、そういうふうな機会がないのかなと私も常々考えているわけです。

私も、そら何人か結婚の仲人もした記憶も、昔ですけれども、ありますし、そういうふうな経験もあるわけですけれども、そういうふうなことを最大限、目的としてやるような人を町の中で2人とか、3人とか、4人とか、養成することも必要かなと思うんですけれども、そういうふうな考え方はないのでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今いただいた内容につきましては、京都府のほうの婚活センターでそういうお世話をされる方を養成ということで、実際に登録をたくさんの方がされて活躍されています。まだ本町のほうから登録ということは実績として聞いていないんですが、本町でもそういう方がいらっしゃったら、ぜひとも登録をしていただけたらなと思いますので、そういう方の登録を促すような周知というのは今後も図っていきたいと思っております。

また、町内だけで完結というのは、以前からも私が今までこの事業に携わっていて本当に感じるのは、なかなか町内だけで完結することは難しい。なので、京都府として広域的に展開していただいて、広い範囲内でいろんな出会いを創出していただいているところですので、そういったところで活躍いただけるような方をぜひとも、こちらも把握できれば、紹介していきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今おっしゃっていただいたようなケースというのは、みんながみんなそういうふうな風土というか、状況というのはわからないわけですので、ぜひPRかたがた周知するとか、あるいはまた、極端に言いますと一本釣りをして、そういうふうな人がおられたら話しかけてぜひ養成を推進させるとか、何かそういうふうな手だてがないのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ないでしょうか。松本委員。

○委員（松本健治） 喋らないでおくところとちょっといかなような雰囲気なので、ちょっと1、2点申し上げたいというふうに思ひます。

1つは、先だって、私も子育て支援センターのほうにたまたましばらくの時間お邪魔をさせていただきまして、十数名だったと思ひますけれども、母子の方がお見えになっていました。まさに宝物のような雰囲気で見させていただきました。皆さん方がお越し

になって、多分余り面識はない方同士だったと思いますけれども、非常にご配慮されて進められているなということで、その点は本当に評価したいというふうに思っています。

その中で、ああいう形でお見えになっているのは自分の申請で見えるんですね、支援センターへお越しになる方は。ここの例えば対象となっているようなメンバーの皆さん方でどれぐらいの方々がお見えになっているのか、大体そんなことを把握されているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 先日はどうもありがとうございました。

今ご指摘のどのぐらいの方がというお話なんです、支援センターでは母子手帳の交付もさせていただいているので、ほとんどの方を把握しているんですけども、その中で、先日保健師とともに調べましたところ、支援センターに来たことがある方、保育所に通っておられる方、それから保健センターのほうで保健師がフォローしている方を合わせますと、ほぼ100%の方を把握できていると思っております。今、細かい内訳が手元にないんですけども、何らかの形で母子の方とつながっていると思っております。

ただ、その中で、支援センターに関しましては、一度でも来たことのある方を含めていますので、その後ずっと継続的というわけではない方もいらっしゃいます。そのあたりの方とどうコンタクトをとっていったりとか、関わらせてもらうかというところはこれからの課題だと思っておりますが、今、現時点ではほぼ100%把握させていただいております。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 先に言うていただきましたけれども、要するに私が思いましたのは、やはり子育ての本当にそういう段階のときは非常に不安なことが多い。そういうことに対して本町は優しいまちづくりを目指しているわけですから、非常にポイントになる時期だろうというふうに思いますので、把握されているのは100%ということでありますから、ぜひご参加、積極的に顔を出していただく、皆さんと接触していただくというようなことをされるように、これからの課題だというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひ積極的にそれはお願いしたいというふうに思います。念のために申し上げておきたいというふうに思います。

そのときにもちょうどたまたま見えておりましたが、新しく町内へお入りになった方、こういう方もいらっしゃいまして、特にやはり一番不安に感じられるのは、お友達がいなかったりとか、そういうことが懸念としてありますので、ああいう場というのは非常に提供

されているな、接触されているなというふうに思いましたので、ぜひそんなことも、人によって対応の仕方も若干変えながらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 今おっしゃったように、支援センターに来られる方は、新しく引っ越してこられた方もまずお越しになることが多くございます。その中で、支援センターに来ていただいてお話しさせてもらう中で、私たちもちろん楽しく遊んだりお話しさせてもらったりする中で、一見そう見えるんですけども、やはり何かしら心の悩みだったりとか、環境になじめないだとか、悩みを持ってこられる方が多うございます。なので、お越しいたいて関係を築く中でだんだん重たい話を打ち明けられることも多いですので、そのあたりを酌んでいけたらと思います。数字にはなかなか現れないところですけども、日々そのあたりを心がけて把握させていただきたいなど、必要であれば関係機関につなぐ手だてをとっていききたいなどと思って努めております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後ですけども、我々も今度、2月11日に子育て世代の方々との懇談会をしようということで企画をさせていただいています。なかなか皆さんのように接触ができるとは思えないんですけども、それぞれの立場でそういう皆さん方をサポートできるようにお互いにできればいいなというふうに思いましたので、今後ともひとつぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 皆さんそれぞれ喋られましたので、私も1点だけ。

少子化対策事業で2月にまた町内のプロジェクトチームの会議を開催されると、そんな中で事業をいろいろ協議していくんだというご報告があったんですけども、もう少し具体的にどんなことを検討されているのか、今答えられる範囲で答えていただけますか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） これまでこのプロジェクトを組織しましてから、子育て支援施策を中心に、今実施しています育児用品の助成事業なんかも、こういうところで実際に職員から提案いただいたものを形にもしていっております。これまでは町内の工業団地の事業所との交流事業なども経過で実施してきまして、今年度は特に、実際は結婚支援とかいうことにつながればいいんですが、それよりも町のほうがいいところだとい

うことを知っていただいて、シティプロモーションとも関連した形で、町にいろんな方が例えばカップル、ご家族で来られたときに、どんなところを訪問したら楽しく町内を全部回れるだろうとかいうことも今検討をしています。

そんな中で、PRのできるような何かツールをつくっていけるようなことができないかというような内容を今年度は中心に検討して、実際にその場に職員が足を運んで、こういうふうにしたらもっといいような形でPRできるねというようなことも協議しながら今進めているところです。何かそれを形にできればというふうな形で、今、最終検討を始めているところです。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今お話を聞いていまして、シティプロモーションとしてのPRとか、いろいろ出ていたんですけれども、昨日総務建設常任委員会で、企画財政課のところ、移住・定住、また空き家対策、このあたりで人を増やしていくという前提に立った事業だと思うんですけれども、そのときにもちょっとお話をしたんですけれども、今、町が考えている人口は、最終1万人に戻すんだという計画を持っていろいろ進められているんですけれども、この1年間、去年から今年にかけて見れば、六十何人人口が減っているんですね、9,400前後やったと思うんですが。その中で、自然動態と、転入・転出の社会動態の数と死亡と出生の数がほぼ同じ数字だったんで、少なからず社会動態を0に近づける努力は必要なのと違うかというお話もさせていただきました。となれば人口が減るのは食いとめられるだろうし、あとはどうやって人口を増やしていくんだということなんで。ちょっと前置きが長くなったんですけれども、健康児童課でこの事業に取り組んでもらっているのもいいんですけれども、できればそういう人を増やす取り組みを一元化できないかなと。今お話を聞いていたイメージでは、企画財政なりのほうで1万人プロジェクトみたいなものを考えて、やっぱり少子化も含め、また移住・定住も含め、宇治田原の人口を増やしていくんだという取り組みに持っていけたらなと思うんですよ。これを立原課長に聞くのはちょっとおかしいので、誰か答えられる人があれば答えていただけないかなと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口議員のご質問にお答えしていきたいと思います。

昨日も総務建設常任委員会の中でもそういったご指摘をいただいたところでございまして、自然動態と社会動態の人口の問題についてどう考えていくかということのご提言もいただいたところでございますけれども、特に社会動態の面で転出者を減らしていく

と、0に持っていくと、これがやっぱり一つの目標やというご提言もいただいた、まさにそのとおりだというふうに認識しておるところでございます。その中で、今後分析もしていく中で、どういようにしたらそれを0に近づけるのかということも非常に重要、あわせて、今度はまた転入者を増やすと、ここが一番ポイントというふうになると思います。

そういった中で、少子化対策と極めて深いつながりのある事業だというふうにも考えておりますので、そういった点も踏まえまして、町内のプロジェクトチームの会議の中でもそれを十分に協議してもらいながら、そして宇治田原町にたくさんの方が住んでいただける、そんなような町にしていきたいというふうに思っておりますので、今ご提言いただきました内容については、十分に各課連携できるように持っていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、副町長のほうからそういう方向でというお答えをいただいたんですけれども、人を増やすということは、やっぱり町の存在そのものと言うても過言じゃじゃないぐらいの大事な課題だと思うんですよ。ですので、少子化対策を健康児童課でやったらあかんということは言うつもりはないんですけれども、やはりそれがうまく機能するように、人口を増やすための一つの窓口をつくってもらいなり、本腰を入れて取り組んでいかないかん課題だというふうに思うんですよ。ですので、今、副町長から答えていただいたんで、できれば、新年度に向けて、またそういうようなことも含めていろいろ検討していただきたいということだけ申し上げておきます。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようですので、健康児童課所管の質疑をこれにて終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分、平成30年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願ひます。松本委員。

○委員（松本健治） 1点、教育委員会であったり、本日の出席の皆さん方であったり、ちょっとまたがる関係もあります。先ほど冒頭、山下副町長からお話がございましたイ

インフルエンザの関係なんですけれども、今のところ本町においても、小学校とかで多少そういう傾向があるというふうに思いますけれども、それ以外で、新聞では福祉の老人の施設で大きな問題も起こっています。対岸の火事ということじゃなくて、やはりいつそういうことが起こるかもしれないということで、多分初期対応があれも非常にまずかったんじゃないかなという、大体過去からそういう例があるんですね。ですから、そういう関連のデイとか、発生源につながっていく、感染する可能性のあるところ、これは先ほどもおっしゃっていただいているので結構ではありますけれども、さらに徹底を期する意味で、ぜひそういうところについては強力な対策をお願いしたいなというふうに思います。

それと、やはり学校関係も、大体見ていましたら、非常にここしばらく寂しいような登校の風景になっていまして、大体私のところでも学校へ行っているのでも、何かごっそり、半分近く登校する児童が減っているなという感じがするぐらい、5年6年がやっぱり学級閉鎖になりますと非常に大きな感じがします。対応についても徹底を期されているというふうに思いますけれども、もう一つ、単なる接触だけじゃなくて、睡眠とか、それから栄養も本当に大きなところで、あまり私はほかのところではおらないほど、我が家でも寝不足をしたりしているときがありますので、やっぱりこれは注意をお互いしとかないかんで、福祉だけじゃなくて学校関係においても、ぜひその辺、念には念を入れていただいて、よろしく対応をお願いしたいなというふうに思います。

もう副町長が言われた内容ではありましたけれども、あえて申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） いいところで松本委員のほうからご質問というか、非常に大事なご提言をいただいたんですけれども、私は冒頭で職員の健康管理を申し上げましたけれども、教育委員会のほうでインフルエンザにかかっている職員がいるということで、3人おりまして、また次の引き続いての教育の部で欠席のお願いをしているというふうに思っておりますけれども、ちょっと冒頭でそれが抜けておりましたので、大変申し訳ないと思っております。

それとあわせて、今のご質問のとおり、本当に日ごろからおっしゃったように健康管理が大事ということで、例えば学校給食の共同調理場におきましても、もちろん健康管理の一つとしては、今のインフルエンザはもとより食中毒の問題もございますので、日ごろから自分自身の健康管理をしっかりするように職員にも伝えたり、私もできるだ

け、朝からそれぞれの部署において朝礼もやっておりますけれども、その中で健康管理について、インフルエンザだけやなしに、日ごろからの睡眠も含んだいろいろなこともしっかりと伝えておるところでございますけれども、引き続いて、そういった点については十分に注意するように促していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今ちょっとニュースにもなっている風疹とかはしかの話なんですが、町内のほうで受診者とか、あと予防接種のことで問い合わせ等はあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 町内で特段大流行しているというふうな情報は聞いておりません。また、その辺についてお問い合わせということは、特段大きくうちに入ってきているという状況ではございません。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 結構年齢的に集中してかかることがすごく懸念されていますので、また今後の対策として考えておいていただければと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前10時54分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。細矢課長補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 私のほうから、第4四半期についての執行状況についてお知らせいたします。

まず1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業につきましては、1月に英検講座、漢字講座、漢字検定を実施いたしました。参加者につきましては、12月に実施した他の2講座と合わせまして延べ129名参加者がございました。

2点目の学校施設環境整備事業につきましては、これまでに執行のほうは完了しております。

3点目、カリキュラム・マネジメント調査研究事業につきましては、1月も引き続きモジュール授業を実施しております。調査研究検討会議を2月18日に予定しております。そこで成果と課題、来年度の計画について検討する予定になっております。

4点目の共同調理場環境整備事業につきましては、2月中旬に高圧機器改修工事が完了する予定でございます。

最後、5点目の小中一貫教育推進事業につきましては、定例の教育委員会及び教育委員会・研修のほうで引き続き事業について検討しておるところでございます。1月13日に総合教育会議がございました。これにつきましては、説明会等についての報告等をさせていただいたところです。2月1日に10月から12月にかけて行いました説明会についての広報ということで、取りまとめたものを発行する予定でございます。

3月に総合教育会議で引き続き検討することとしております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、社会教育課所管分の事業執行状況、第4四半期についてご説明申し上げます。

まず、1番目の生涯学習推進事業についてでございますが、今後の予定といたしまして、ここに掲げておるとおりでございます。2月には食育教室、また、3月には宇治田原の自然環境を考えようという催しを考えてございます。ことぶき大学も、1月はもう済ませておりますけれども、2月、3月、最終3月25日に修了式を行いたいというふうに考えております。

2番目の奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業についてでございます。

これは1月末に工事発注を予定しております。年度末までの完成ということで、今、鋭意進めておるところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業についてでございますが、随時受け付けを行っております。これに加えて、次年度の入所受け付けを2月12日から行いまして、3月

23日には新規入所者の説明会のほうを予定しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 放課後児童健全育成事業に関連してなんですけれども、田原の学童については、去年立派な施設ができ上がりました。宇治田原については、まるやま交流館を転用して使っておられるんですけれども、以前にも1回聞いたことがあるんですが、宇治田原に学童の専用施設をつくれへんかということとあわせて、まるやま交流館をほかの事業でそんなに使ってはらへんのやったら、それを学童の施設に位置づけることはできないかという質問をさせていただいて、検討ということです。ずっとこの間来ておるんですけれども、冒頭言いましたように、田原とあまりにも差がついているので、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまのご指摘でございますけれども、かねてそのように教育委員会のほうから答弁申し上げたということは前任の者からも聞いてもおります。

一定、今おっしゃっていただいた、指摘いただいたことについての検討は重ねております。実際の一般利用としては、地域の方々の利用、あの近辺の方の利用が年に何回かございますので、それ以外はほぼ学童施設が占用させていただいているというような実態もございますので、専用にしようかということも考えてはおるんですけれども、いかんせん、やはり既にお使いの方もあるということで、一定そこまで踏み切る判断をするところまではいっておらないのが実情でございます。

田原学童と比べまして、田原学童は今般2部屋用意ができておりますので、宇治田原学童のほうは1室でやっておると。いわゆる学齢の区分に応じた部屋分けということができない状態でございますので、そういった点についてもかねてご指摘をいただいたことがございます。それについても一定検討はしたわけでございますけれども、どうしても構造的に壁をつくるということがなかなか難しゅうございまして、それについても何か妙案はないかということで、今ずっと考えております。現在の小学校の施設を利用するというのも含めて考えていかないことには、なかなか答えが出ないだろうなというふうに思っております。

新たな施設の建築ということになりますと、今現在、小中一貫教育の関係で我々の考

え方をお示しする中で議論が進んでおりますので、その一定の答えが出るまでは、先行して施設を新たに整備することは予定はしておりません。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の答弁でちょっと一つ気になったのは、小中一貫で小学校の統合があるので新たな施設云々という話が出たんですが、田原学童の施設を整備するときその話が既にあって、学童保育は田原、宇治田原それぞれ学校が統合されてもそこに残すということは教育委員会で確認をしてもらっていると思うんです。ですので、それがあるから施設の整備はしにくいんやというのはちょっと違うのかなと思うんですよ。

ただ、言われたように、まるやま交流館は確かに地域の方が使っておられます。だからそれを学童専用にはできない、そのことについてもある程度理解はしますが、やはり個人情報等がある中で、そこらのセキュリティの問題もきちっとしてもらいたいというのも以前お話ししましたし、ほんでもう一点、囲炉裏に結構つまずいたりするんで、大層に言えば危険な状態であるということも話をされていたんですけども、それはまだ同じ状態でしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） 私の言葉足らずで申し訳ございません。

学童施設については、議長がおっしゃっていただいたように、それぞれという考え方は今も変えてはございませんが、どうしても宇治田原小学校の地理的な立地からしますと、今現在利用の方々がどこにお住まいかということも考えて学童の施設については考えたい。ですので、施設一体ということでより学校に近いほうが合理的と、そちらのニーズが高いということであれば、そちらの選択をしたいなというふうに考えてございまして、今のところ、そちらの結論がきちっと整理できるまでは少し検討を続けるという形、そういうスタンスをとっておるところでございます。

2つ目におっしゃっていただきましたセキュリティの問題でございますけれども、以前にご指摘をいただく中で、年に数回とはいえ一般の方が入られますので、個人情報の保護についてはきちっとしなければならないという考え方のもとに支援員にも指示をいたしまして、そういったものの掲出ですとか、容易に見てとれるようなことについては控えるようにということで工夫をさせております。今まで出しっ放しということはなかったわけでございますけれども、やはり掲出物等で住所ですとか電話ですとか、そういったことが読み取られることのないように指示はしておりますので、そういう対応をしておるところでございます。

囲炉裏に関しても、もともとの施設のコンセプト、一つの目玉といいますか、そういう位置づけのもとに設置されたというふうに聞いております。その中で、それを全く潰してもいいのかという議論もちょっとありましたものですから、やはりそういったことも踏まえる中で、安全対策については今現在考えておまして、先ほどのパーティションはできないけれども、何か区分するような方法はないかというのとあわせて、ちょっと予算は要ると思うんですが、例えば覆いといったようなものを設置することによって、ぶつかったときの衝突のショックを軽減するような対策は考えていきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） まるやま交流館ができたときのコンセプトを今おっしゃったんですけれども、それとは今、使い方が随分違う。目的外使用とは言いませんけれども、全然違う形で使われているんで、やっぱり現実、実態に合わすようにするならば、結果的にほとんど使っていないあの囲炉裏の危ないところ、出っ張っているところを何とかして、だから学童としてセキュリティをきちっとやる中で兼用で使うということの結論なら、少なくともそのところだけはある程度安全にいけるようにしてもらいたいというのが、もう2年も前から同じ話をしているんですけれども、そのあたりはもうちょっときちっと整理をしていただきたいと。それ以上申しません。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただいたことにつきましては、真摯に対応してまいりたいというふうに考えております。どうも申し訳ございません。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 2点お願いしたいというふうに思います。

1点目は、田原小学校の維孝館門の関係でございます。

昨年の台風でちょうど上の部分に被害を受けた関係で、修復の対応をしていただくべく今進められているわけではありますが、少し耳にしますところでは、今の状況は、思っ

たより重症と言うのはおかしいですけれども、建物の被害の状況が重症だというようなことを聞いています。したがって、本来予定をしておられる例えば卒業式だとか、いろんなイベントの関係で、それまでには何とかという、田原小にとりましてはシンボリックな門でありますから、そういう配慮をされてきたわけですけれども、その辺の状況についてちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

○委員長（原田周一） 下岡課長補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 指定文化財としまして田原小学校校門の屋根修理工事のほうにつきましては、昨年末の12月4日に契約をいたしております。実際の作業としましては、1月14日から開始いたしました。現場での予定は、2月12日ぐらいまでの工期を予定しておったところです。

今回の工事の内容としましては、まず木部の取り替えとしまして、裏板、いわゆる野地板と棟木の修復と、銅板葺のやり替えを予定しております。1月14日に既存の銅板葺を剥がしたところ、中の野地板等につきましてはかなりの腐食が見られました。これは、台風によって銅板が飛んだということが原因というよりは、もう経年劣化ということになります。以前に手をかけてからもう30年近く手をかけてこなかったということと防水処理ができていなかったのも、裏板に関しましては全面的なやり替えとなります。

9月の補正予算で160万円の工事費をつけていただきまして、現在請負額が145万8,000円となっております。変更の内容としては大規模になりますので、この中で対応し切れない部分につきましては、現年度の現計予算の中で対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 先ほどもおっしゃったように、30年前に一度、どの程度、どの部分を補修されたのかちょっとわからないんですけれども、そのときにもそういう補修された経過があるんですか、この場所というのは。わかりますか。

○委員長（原田周一） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 田原小学校の校門につきましては、文化財として維持管理をしてきているものの、具体的にどの時期にどういう手を加えたかという台帳が残っていない部分もございます。屋根につきましては、記録を大分探したのですが、着手した記録がなかったのですが、中に使われている材料とかから推測しますと、昭和の終わりから平成の初めぐらいまでの時期なのかなという推測だけができます。

その際の工事につきましては、本来、銅板と野地板の間に防水のシート等を施工する

のが通常ですけれども、そういったことの対策がなされていなかったことも今回ちょっと傷みが激しくなった原因かとも思います。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） それだと工事の施工業者の責任の部分も問えない状況かもしれませんが、今さら言っても仕方ないのかもしれませんが、今後、それ以外のところでも可能性がありますので、十分チェックしていかんなんなというふうに思いました。

それと、今後のスケジュールですけれども、一応今の状態であったとしても、3月19日が卒業式ですけれども、これまでには間に合うということによろしいですね。

○委員長（原田周一） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 当初の工期の設定は、3月19日の卒業式には完全に撤収するというので、3月15日までとさせていただいております。目論んでおりました工期が2月12日まででしたけれども、今回の対処に関しましてそれほど時間的にロスをするということはありませんので、2月中旬ぐらいには現場のほうは完了する予定で進めております。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 了解しました。一応、それはそれで結構です。ぜひ早い復旧をお願いしたいというふうに思います。

次に、ちょっと視点が違う話ではありますが、所管も超えての話でもあるんですけれども、インフルエンザの関係であります。

新聞によると、京都の関係の福祉施設なんかでも非常に大きな被害が出ておまして、感染者が多く出ている、死亡者も出たというようなこともありました。先ほども所管のところでは福祉の関係で、ぜひ念には念を入れて防止対策を実行してほしいなと申し上げたところであります。

一方、学校のほうでも、見守りをやっていたらわかるんですけれども、5年、6年という体の大きい子たちが今なくて、班長として引率してくる子どもたちが4年だとか3年だとかいうところもありまして、非常にごっそり少ない感じがして寂しい思いがするわけですが、今日から5年生は田原小学校の場合来ておりますし、また6年も明日、明後日ぐらいに多分出てくるんだろうと思いますけれども、この流行を極力止めていただくように、もうお話を既にされている、対策をされていることだと思いますけれども、念には念を入れてそういうことを呼びかけていただきたいというふうに思っております。ぜひこういうことについて、関係のところについては強力なご指導をお願いしたいとい

うふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） 何かございますか。

光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） インフルエンザに関しましては、ここ1週間、10日ぐらい前からちょっとそういう状況が出始めております。今日、岩井課長もインフルエンザに罹患をしておりますして欠席をさせていただいておりますが、学校のほうでも、今、松本委員がおっしゃったような状況で、田原小学校、宇治田原小学校でそういう状態になっておると。

もちろんこういった事態を看過するだけでなく、養護の職員もおりますので、校長を通じまして、養護職員が中心になって手洗い、うがいの励行、それとマスクの着用といったことについては、自分が大丈夫であっても身を守るということで、家族全体でやるようにといった指導はするように指示しております。昨日も教育委員さんの学校訪問がございまして、それに参りましたが、そういうこともあって結構の児童・生徒がマスクを着用した中で授業を受けておるといった状況もございました。

今後もインフルエンザの猛威がおさまるといような情報はなくて、まだまだ厳しい状態が来るんじゃないかというふうに言われておりますので、そういったことに対処できるように学校を通じて対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後に、インフルエンザというのは、こういう感染症の場合は、我々も含めて全く予断を許さない時期だろうと思っておりますので、お互いに気をつけたいなというふうに思っています。

それと学校関係で、これは差があっても仕方ないのかもしれませんが、対策の指示については、できるだけ情報共有しながら対応をしてほしいな。例えば田原小、宇治田原小学校の中で、宇治田原小はこういう指示を出しているのに田原小の場合はあまりそうではなかったというようなケースもちょっと耳にしました。ですから、やはりそういうことについては、状況によって多少変わるのはいしょうがないと思っておりますけれども、感覚として、やはりできるだけ情報の共有化をしながらやってほしいなというふうに思います。以上です。これは意見として申し上げておきたいと思っております。

○委員長（原田周一） ほかに委員からございませんか。浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 先日、20日でしたね、綴喜の青少年健全問題何とかかんとか

会議、正式名称は忘れましたが、青少年健全育成のための小・中学生の主張大会がございました。今年は本町が当番町ということで、綴喜の子たちが集まったの主張大会がございました。

広報には載っていたと記憶しているんですが、町長、教育長が出席しておられる場でもございますので、議員にもちょっと広報というんですか、こんなのがありますよというふうなお知らせがなかったように思っているんですけども、各種協議会の長さんもたくさん来られていました。そういうこともあります。みんなでやはり青少年を守っていくという立場で、そういうことは周知せんでもよかったのかなとちょっと思っているんですが、そのあたりをお聞かせいただきたいなと思います。4年に1回、オリンピックみたいなものですけども、地元開催町となりますので、そのあたりのこともちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） この主張大会については、青対協のほうが主催ということで進めていただいております。もちろん宇治田原町のほうにも青対協がございましたので、開催通知、案内に関しましては、青対協のメンバーの方には全て事務局のほうから通知をさせていただいておりますというふうに確認をしております。

言い訳じみた言い方で恐縮なんですけど、事務局としましては青対協の考え方に基づいて動いておりますので、おっしゃっていただいた議員にも情報提供ということについては、我々の配慮不足ということだと思いますので、今後こういったことがございました折には、青対協とは別枠でできる限り情報の提供、ボックスも事務局のほうで用意してくれていますので、そういったところへの情報提供ということについては努めてまいりたいというふうに考えております。どうも申し訳ございませんでした。

○副委員長（浅田晃弘） ちょっと情報を提供していただければありがたいかなと思います。開催の地元の人にやはりたくさん入っていただければ、席が空いていましたので、もっともっとよかったかなと。いい発表がたくさんありましたので、聞いていただきたいなと思ったものですから質問させていただきました。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) 当局のほうからございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) 事務局のほうからは。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、平成30年度第4四半期の執行状況報告を受けたところです。

今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行にあたっては、年度内完了に向け、最善の努力を求めています。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終となっておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても、対応のほど、よろしく願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一